

基本的な方向: 1.生活習慣病の発症予防と重症化予防

取り組みの分野: がん											
重点目標	評価指標	策定時 (年又は年度)	中間値 (年又は年度)		新目標値 (令和5年度)	直近実績値 (年又は年度)	ワーキング評価	事務局評価	当該の関連取り組み内容	ワーキングで確認したこと	【取り組みの分野ごとの事務局評価】 新型コロナウイルス感染症の影響がかなり大きく、受診率の低下につながっている。
がんの死亡者を減らす	75歳未満のがんの年齢調整死亡率(10万人当たり) 【人口動態調査】	86.6 (22年)	76.6 (27年)		73.9	73.5 (R3年)	○	コロナ前の令和元年度とそれ以降の年度の受診率を比較すると、明らかに受診率は低下しているが、直近の実績値は減少していた。新型コロナウイルスにより、受診行動がとりにくい時期であったと思われるが、結果は減少に転じた。しかしながら、今後も引き続き、受診率を高めるアプローチを継続する必要がある。	生活習慣病予防教室	コロナ前の受診率に戻すための取り組みについて →健診センターでは、R3年度は縮小し、R4年度から通常に近い形で運営を行った。イベントなどで健診受診の普及啓発を行った。	【取り組み分野ごとの今後の方向性(改善策)】 検診受診率を上げるための取り組みについて、十分検討する必要がある。
具体的な取り組み		事業名			事業内容			関係課	進行管理表ページ番号	具体的な取り組みごとの事務局評価	B
1)がんと生活習慣病予防との関係性の周知(●) 2)がん検診の必要性の周知(●) 3)がん予防啓発のための講座等の実施(●) 4)胸部、大腸、子宮、乳がん、前立腺がん検診の受診者数を増やす取り組み(●) 5)がん検診における要精検受診率の向上(●)		①市民健診事業 特定健康診査事業 健康教育事業 ②市民健診事業 健康づくり推進事業 ③④⑤市民健診事業			・広報等での啓発や市民健診結果説明会の有効活用 ・健康教室の実施 ・講演会の実施 ・ポスター作成やパンフレットの配布 ・各種イベント等による啓発 ・精密検査未受診者へのアンケート調査 ・精密検査受診者へのパンフレットの配布(集団検診)			健康管理支援課 (市民健診担当) 健康増進課 (健康増進担当)	1 2	【具体的な取り組みごとの事務局評価の理由】 感染対策を講じながら、おおむね計画どおり実施できた。	

●健康増進計画 ■食育推進計画

取り組みの分野: 循環器疾患・糖尿病											
重点目標	評価指標	策定時 (年又は年度)	中間値 (年又は年度)		新目標値 (令和5年度)	直近実績値 (年又は年度)	ワーキング評価	事務局評価	当該の関連取り組み内容	ワーキングで確認したこと	【取り組み分野ごとの事務局評価】 新型コロナウイルス感染症の影響がかなり大きく、受診率の低下につながっている。
メタボリックシンドローム予備群・該当者を減らす	脳血管疾患年齢調整死亡率(男性) (女性) 【人口動態調査】	48.5 (22年)	34.3 (27年)		34.3	31.2 (R3年)	○	衛生年報(令和3年度)から癌がフレイルで死亡する状況がみられたが、直近実績値の割合は減少している。	生活習慣病予防教室、健康相談(随時相談含む)、健康づくり講演会、働きざかり講演会		【取り組み分野ごとの今後の方向性(改善策)】 健診受診率を上げるための取り組みについて、十分検討する必要がある。 働きざかり世代へのアプローチについては、客観的な健診データ等を活用し事業を企画し実施していく必要がある。
	虚血性心疾患年齢調整死亡率(男性) (女性) 【人口動態調査】	28.6 (22年)	16.9 (27年)		16.9	18.4 (R3年)	△	男性と女性とを比較をすると、女性の割合が明らかに増加している。理由は、飲酒や喫煙が関与している可能性がある。			
	虚血性心疾患年齢調整死亡率(男性) (女性) 【人口動態調査】	34.9 (20~22年の平均)	27.3 (25~27年の平均)		27.3	26.0 (R3年)	○	過去の数値よりも、減少している。新型コロナウイルスにより、受診動向に鈍化傾向ではあったが、死亡率は減少していた。			
	虚血性心疾患年齢調整死亡率(男性) (女性) 【人口動態調査】	12.4 (20~22年の平均)	8.2 (25~27年の平均)		減少	7.5 (R3年)	○	過去の数値よりも、減少している。男性と同様である。			
循環器疾患・糖尿病の有病率を減らす	メタボリックシンドロームの予備群・該当者の割合(40~74歳)【特定健康診査(国保)】	25.7% (22年度)	27.3% (27年度)	29.2% (29年度)	20%以下	33.7%	△	H29年と直近では、大きな変化が見られなかった。			
	糖尿病及び予備群と考えられる人の割合(40~74歳)【特定健康診査(国保)】	10.3% (22年度)	10.7% (27年度)	11.2% (29年度)	10%以下	13.2%	△	数値からは、明らかな悪化傾向とまでは言えないので、経年的に評価をする必要がある。			
	高血圧及び予備群と考えられる人の割合(40~74歳)【特定健康診査(国保)】	39.4% (22年度)	40.1% (27年度)	41.6% (29年度)	30%以下	44.5%	△	数値からは、明らかな悪化傾向とまでは言えないので、経年的に評価をする必要がある。			
	脂質異常症及び予備群と考えられる人の割合(40~74歳)【特定健康診査(国保)】	26.2% (22年度)	29.5% (27年度)	30.6% (29年度)	25%以下	36.3%	△	数値からは、明らかな悪化傾向とまでは言えないので、経年的に評価をする必要がある。			
具体的な取り組み		事業名			事業内容			関係課	進行管理表ページ番号	具体的な取り組みごとの事務局評価	B
1)健康診断を受けやすい環境の整備(●) 2)健康診断の必要性の周知(●) 3)必要に応じた健康診断後のフォローの実施(●) 4)生活習慣病(脳血管疾患、虚血性心疾患、高血圧、脂質異常症、糖尿病)、メタボリックシンドローム予防に関する知識の普及(●) 5)生活習慣病予防と改善のための食事や運動の講座等の実施(●)		①⑤市民健診事業 特定健康診査事業(国保・社保) ②④⑥特定健康診査事業(国保) ③市民健診事業 ⑤健康づくり推進事業 ⑥特定保健指導事業(国保) ⑦健康教育事業 ⑧健康相談事業			・各健康診査の実施 ・市のホームページ等に医療機関情報(日曜診療等)掲載 ・集団健診の休日健診の開催回数の増加 ・40歳から74歳までの国保被保険者に対する特定健康診査の実施 ・内臓脂肪型肥満に着目した検査項目での健診を、保健所健診センター及び医療機関に委託し実施 ・広報よこすかに啓発記事の掲載 ・かかりつけ医による個別受診勧奨 ・イベントでの広報活動・生活保護等の特定保健指導の実施 ・毎年5月に受診券を送付 広報紙、ホームページ等で周知 ・市民健診結果説明会の有効活用 ・40歳から74歳までの国保被保険者に対する特定健康診査の実施後、対象者へ利用券を送付し、特定保健指導を医療機関及び、ICTについては民間事業者へ委託し実施 ・各種健康教室の実施 ・地域や職域からの依頼による健康教育の実施 ・ポスター・ちらし・市ホームページを利用した普及啓発 ・ヘルスマイトによる委託事業の実施 ・各種イベント等による啓発 ・各種健康相談の実施			健康管理支援課 (市民健診担当) 健康増進課 (健康増進担当) 健康管理支援課(国保特定健診・保健担当)	3 4 5	【具体的な取り組みごとの事務局評価の理由】 感染対策を講じながら、おおむね計画どおりに事業を実施できた。	

●健康増進計画 ■食育推進計画

基本的な方向:2. 健康を支え、守るための社会環境の整備

3. 食文化の理解と食生活の改善

取り組み分野:健康づくりを目的としたネットワーク											
重点目標	評価指標	策定時 (年又は年度)	中間値 (年又は年度)		新目標値 (令和5年度)	直近実績値 (年又は年度)	ワーキング評価	事務局評価	当該の関連取り組み内容	ワーキングで確認したこと	【取り組み分野ごとの事務局評価】 感染対策を講じながら、概ね予定していた事業は実施できた。
健康づくり活動に主体的に関わっている人を増やす	ヘルスマイトよこすかの会員数 【健康づくり課調べ】	36人 (24年4月)	56人 (29年4月)	58人 (30年度末)	86人以上	35人 (令和5年4月現在)	×	中間評価より、悪化しているが受講者の興味や関心が介護予防・フレイルサポーターの養成など多岐にわたっている可能性。調理実習はできなかったが、食に関する普及・啓発は実施できた。	ヘルスマイト養成講座		【取り組み分野ごとの今後の方向性(改善策)】 あらゆる年代に応じた地域の人材育成を引き続き実施し、地域の健康づくり活動を支援する。
	ラジオ体操サポーターの人数 【健康づくり課調べ】	0人 (23年度)	626人 (28年度)	856人 (30年度末)	200人以上	933人	-	H30年度でラジオ体操サポーター養成は中止したが、地域でのラジオ体操の普及が進んでいる。今後はラジオ体操を通じた健康支援について検討したい。			
	(新)ラジオ体操登録団体数 【健康づくり課調べ】	—	77団体 (28年度)	83団体 (30年度末)	100団体	79団体	△	コロナ禍を経ても、団体数はさほど減少せずに維持できた。	活動団体への物品支援		
具体的取り組み		事業名			事業内容			関係課	進行管理表ページ番号	【具体的取り組みごとの事務局評価の理由】	
(1)健康づくりの発信源としてのボランティアの育成 (1-1)ヘルスマイトよこすかの会員数を増やす取り組み(●■) (1-2)介護予防サポーターの活用(●) (1-3)ラジオ体操サポーターを育成する取り組み(●) (2)地域健康づくりネットワークへの取り組み (2-1)地域健康教育、講座の実施(●■) (2-2)健康づくりグループの育成(●■) (2-3)ヘルスマイトの活動の周知(●■) (2-5)地域職域との連携を図る(ラジオ体操の推進、食事バランスの啓発、禁煙対策、適量飲酒、こころの健康など)(●■) (2-6)ラジオ体操登録団体の支援(●)		①③⑩⑫⑬健康づくり推進事業 ②⑧地域介護予防活動支援事業 ④周産期支援事業 母子健康教育指導事業 ⑤コミュニティセンター運営管理事業 ⑥生涯学習センター運営管理事業 ⑦⑨⑫健康教育事業 ⑪新体カテスト測定員養成事業			・健康づくりリーダーの育成 ・介護予防サポーターの育成及び活動支援 ・ラジオ体操サポーター養成講座、フォローアップ研修の開催 ・妊娠前から子育て期の各種教室の実施 ・地域からの依頼による健康教育の実施 ・コミュニティセンターにおける各種講座の実施 ・各種講座、市民大学の開催 ・地域からの依頼による介護予防に関する講座の実施 ・地域包括支援センターによる介護予防に関する講座の実施 ・ホームページやチラシ等での会場の周知 ・新体カテスト測定員講習会の実施 ・学校へのスポーツ推進委員の派遣 ・スポーツフェスタの開催 ・職域との連携による健康教育の実施 ・各種イベントによる啓発 ・スタートセットの配布 ・ホームページへの掲載やチラシの配布等による周知 ・活動発表会の実施 ・ラジオ体操講師の派遣			健康増進課 (健康増進担当) 健康増進課(介護予防担当) 地域健康課 地域コミュニティ支援課 各行政センター 生涯学習課 スポーツ振興課	6 7 8 9 10 11	【具体的取り組みごとの事務局評価の理由】 感染対策を講じながら、概ね予定していた事業は実施できた。 ニーズや必要性に応じて、現状に合わせた企画を実施していく。	

●健康増進計画 ■食育推進計画

基本的な方向:3. 食文化の理解と食生活の改善

取り組みの分野:食育											
重点目標	評価指標	策定時 (年又は年度)	中間値 (年又は年度)	新目標値 (令和5年度)	直近実績値 (年又は年度)	ワーキング 評価	事務局評価	当課の関連取り組み 内容	ワーキングで確認したこと	【取り組み分野ごとの事務局評価】	
食文化への理解をすすめる 食育に関心の持つ市民の割合を増やす	食育に関心を持っている市民の割合 【市民アンケート】	69.5% (23年度)	70.5% (28年度)	80%以上	63.2%	△	割合は減少しているが、有意な減少は認められなかった。関心の有無について、世代別に見ると未就学児の保護者は関心が高い。19歳から39歳、40歳から59歳男性が50%未満と関心度が低く、この関心度と肥満度(BMI25以上)の割合が高い世代が一致している。			【取り組み分野ごとの事務局評価】 食育への関心度は未就学児・小学生の保護者の関心度が高く、成人男性の関心度が低い。取り組み事業からは、成人男性向けの食に関する情報発信が少ないと考える。 【取り組み分野ごとの今後の方向性(改善策)】 未就学児・小学生への取り組みを継続をしながら、ターゲットを絞ったアプローチ(職域へのアプローチ)を実施していきたい。また、無関心層へのアプローチとして飲食店や食料品店と協力し、豊かな食環境を育むための事業展開が必要だと考えている。栄養成分表示は、義務化されているため今後は活用方法の普及啓発に努めたい。	
	学校給食における地場産物を使用する割合(食材料ベース)統一献立による使用率	13.2% (19~23年度平均)	15.4% (26~28年度平均)	10.30%	15.4%以上	8.10%	△	割合は減少しているが、有意な減少は認められなかった。県内産牛乳が割り当てられなかったため割合が減少している。	現状の確認と今後の見通について一複数の理由があるが、一番大きい理由としては神奈川県農政局から割り当てられる牛乳が県内産ではないものであったため、割合が減少した。横須賀市に割り当てがない理由は不明とのこと。今後も県に県内産を入れてもらえるよう働きかけを行う。また、今後の目標値の設定は県への報告と同じ形の、「金額ベース」が良い		
	「よこすかE表示メニュー設置店」「よこすかE表示普及協力店」数【健康づくり課調べ】	17店 (23年度末)	105店 (28年度末)	300店 (30年末)	330店以上	305店	○	よこすかE表示は、店舗数を目標値に近づけることができた。新型コロナウイルス感染症の影響があり、アプローチがしにくい期間もあったが、市内飲食店を通じてバランスのよい食事について普及啓発に努めた。	栄養成分表示推進・食事バランスガイド推進事業 よこすかE表示		飲食店の現状について一法改正などがあり、飲食店数は変動している。飲食店に向けた、食品衛生講習会は今後もYouTube配信は継続し、対象者が受講しやすい環境づくりを継続する。 地場産物の販売協力店も協力可能か。一販売店として西は「すかなごっそ」があり、東は出張販売での展開をしている。よこすか野菜としての連携は可能。ただし、地産地消ショップについては商工会議所の管轄であるため、農水産業振興課の立場での回答は難しい。
	栄養成分表示が必要だと思う市民の割合 【市民アンケート】	65% (23年度)	54.1% (28年度)	75%以上	43.5%	△	割合は減少しているが、有意な減少は認められなかった。栄養成分表示は、2020年4月1日から新たな食品表示制度が完全施行となり、表示が義務化された。				
	(新)食品ロスの削減に取り組んでいる人の割合 【市民アンケート】	—	62.5% (28年度)	80%以上	65.9%	○	中間評価以降に新規目標として加わった指標である。有意な増加とは言えないが、割合は増加している。各事業の取り組みが効果的であったと考える。	食育推進事業	意識と食品ロス割合の結果は同じような傾向か。一食品ロス調査結果より、家庭から出る「食品廃棄物」に含まれる食品の割合は減少している。ただし、全体の廃棄物量から見た割合のため全体の廃棄物量が増えていると割合としては減少してみえてくる可能性がある。引き続き調査を継続していく。		

具体的取り組み	事業名	事業内容	関係課	進行管理表ページ番号	具体的取り組みごとの事務局評価	B
1)健康づくり教室や食育教室の実施(■) 2)1人で食事をするこどもを減らす取り組み(■) 3)栄養成分表示の活用方法の普及(■) 4)食育に関する情報の提供(■) 5)学校給食での地産地消の推進(■) 6)食の安全性の普及啓発(■) 7)よこすかE表示メニュー設置店、普及協力店を増やす取り組み(■) 8)よく噛んで味わって食べるなどの食べ方の啓発(■) 9)農業体験を経験する機会の提供(■) 10)食の循環や環境を意識した食育の推進(■) 11)学校における食育の推進(■)	①⑥⑧食育活動 ②⑥⑨⑩⑪周産期支援事業 母子健康教育指導事業 母子健康診査事業 ③⑪⑱健康づくり推進事業 健康食生活推進事業 健康教育事業 ④地域介護予防活動支援事業 ⑦⑫健康食生活推進事業 健康教育事業 ⑤⑯食指導 ⑥母子健康診査事業 ⑩⑬⑭⑮学校保健関係指導 ⑫⑲地域介護予防活動支援事業 介護予防普及啓発事業 ⑭食品衛生事業 ⑮健康食生活推進事業 健康教育事業 ⑳園内菜園 ㉑地産地消推進事業 ㉒減量化・資源化啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ・食育パフォーマンスの実施 ・妊娠期から子育て期における乳幼児健診、相談、訪問の実施 ・地域からの依頼による健康教育の実施 ・食育推進教室の実施 ・地域、職域からの依頼による健康教育の実施 ・ヘルスメイトによる委託事業の実施 ・地域からの依頼による介護予防に関する講座の実施 ・食事のおたよりの配布 ・毎日の給食時に保育士等による食指導および共食 ・外食の栄養成分表示を上手に活用するための教室の実施 ・ポスター・ちらし・市ホームページを利用した普及啓発 ・依頼による食育講話の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・夏季研修講座「食育」、食指導研修 ・給食たより等による意識啓発 ・食育推進キャンペーンの実施 ・介護予防に関する知識の普及と教室の実施 ・学校給食での地場産物の使用の推進(統一献立および自校献立) ・食のセミナーおよび食品衛生講習会開催 ・園内菜園の実施 ・農業体験の実施(児童対象) ・食品ロス削減を推進するための普及啓発 ・子どもごみ教室(小・中・高校生対象)及びごみトーク(出前トーク、町内会等対象)での啓発 ・ポスター等による食品ロス削減の啓発 ・「食に関する指導の全体計画」の策定、実施 ・「給食時間マニュアル」に基づいた給食指導の実践 ・関連各教科における食に関する指導(栄養教諭等の活用も含め)の実践 ・中学校完全給食の開始に合わせた、中学校教職員への研修の充実 ・給食センターを活用した食育の取り組みの検討 ・親子酪農体験の実施(児童・保護者対象) 	子育て支援課 健康増進課(健康増進担当) 健康管理支援課 健康増進課(健康増進担当) 健康増進課(介護予防担当) 学校食育課 保健所生活衛生課 農水産業振興課 環境政策課	12 13 14 15 16 17 18 19 20	【具体的取り組みごとの事務局評価の理由】 各課取り組み事業について、「食の安全性の普及啓発」「農業体験を経験する機会の提供」についての事業は「計画通り実施できた」が、それ以外の事業は新型コロナウイルス感染症の影響があり「概ね計画通りできた」となっているため、事務局の事業に対する評価はBとした。	

●健康増進計画 ■食育推進計画

基本的な方向:3. 食文化の理解と食生活の改善

4. 健康の維持向上のための生活習慣の改善と環境づくり

取り組み分野: 栄養・食生活										
重点目標	評価指標	策定時 (年又は年度)	中間値 (年又は年度)	新目標値 (令和5年度)	直近実績値 (年又は年度)	ワーキング 評価	事務局評価	当該の関連取り組み 内容	ワーキングで確認したこと	【取り組み分野ごとの事務局評価】
適正体重を維持している人を増やす	肥満(BMI25以上)の割合(20歳~60歳代男性)	26.2% (23年度)	33.9% (28年度)	25%以下	37.5%	△	20歳から60歳代の肥満の割合は増加しており、悪化している。国の割合も増加しているため、全国的な傾向とも考えられる。 19歳から39歳男性の肥満の割合の増加数よりも、40歳から59歳男性の肥満の割合のほうが増加している。		国保データも同じような傾向か。	「適正体重を維持している人を増やす」については、20歳から60歳代の男性で肥満(BMI25以上)割合の改善が見られず、国と比較しても肥満者の割合は高い状況であった。女性の肥満傾向については改善傾向がみられた。 「バランスよく3食食べる人を増やす」については、19歳から39歳の男性で朝食欠食率が一番高くなっている。 また、食事バランスガイドなどを参考にしている市民は増加しなかったが、参考にしているものとして「主食・主菜・副菜をそろえて食べる」ことを挙げている市民は多かった。 【取り組み分野ごとの今後の方向性(改善策)】 20歳から60歳代の男性の肥満改善や、若年層の適正体重維持の必要性をそれぞれの世代に応じたアプローチ方法で実施する必要があると考える。 また、朝食欠食については、中学生・高校生から欠食者が出現するため、引き続き小学生のうちから朝食の大切さを伝えていきたい。 食事バランスを整えるために参考にしているものについては、市民になじみがある「主食・主菜・副菜をそろえる」を主として伝えていくことが効果的ではないかと考えている。
	【市民アンケート】(40歳~60歳代女性)	15.5% (23年度)	16.4% (28年度)	15%以下	16.5%	△	割合は目標に達していないものの、改善傾向にある。標準体重者が増加し、やせの割合は減少傾向にある。		→40歳以上の男女併せた肥満割合は25%程度である。	
	適正体重(BMI18.5以上、25未満)を維持する人の割合(中学生)	60.1% (23年度)	64.3% (28年度)	増加	59.3%	△	割合は減少しているが、有意な差がある減少ではなかった。中間評価時と比較し、中学生男子以外の年齢・性別でやせが増加している。		適正体重の維持者がどのくらいいるか。 →中学生のデータは集計中であるが標準体重は8割程度が適正体重に入っていた。市民アンケート結果と差がある。	
	(19歳~59歳)	69.9% (23年度)	64.9% (28年度)	75%以上	65.4%	△	割合は減少したが、有意な差がある減少ではなかった。標準体重、やせ、肥満の割合の構成にあまり変化は見られなかった。			
【市民アンケート】(60歳~79歳)	73% (23年度)	70.9% (28年度)	75%以上	66.6%	△	割合は減少したが、有意な差がある減少ではなかった。標準体重、やせ、肥満の割合の構成にあまり変化は見られなかった。				
バランスよく3食食べる人を増やす	1日3食食べる人(朝食を食べている人)の割合(1歳~18歳)	93.4% (23年度)	89.7% (28年度)	95%以上	88.3%	△	割合は減少したが、有意な差がある減少ではなかった。未就学児、小学生はほとんど毎日食べると回答した人が9割以上と高いが、中学生・高校生と学年が上がるにつれて減少している。		小学生の朝食の現状について →一学力調査と一緒に小学3年から中学3年生を対象に朝食を毎日欠かさず食べているかの質問項目がある。そこでは3年生で85%程度が毎日欠かさず食べていると回答しているが、学年が上がるにつれて欠食率が上がっている。	
	【市民アンケート】(19歳~59歳)	74.5% (23年度)	73.4% (28年度)	80%以上	72.6%	△	割合は減少したが、有意な差がある減少ではなかった。アンケート調査からわかる朝食を食べない理由は若い世代では、時間がない・食べる習慣がないとなっている。			
	食事バランスガイドなどを参考に食生活を送っている市民の割合【市民アンケート】	25% (23年度)	27.6% (28年度)	50%以上	31.4%	○	食事バランスガイド等を参考に食生活を送っている市民の割合は減少しているが、有意な減少ではない。参考にしているものを確認したアンケート項目の回答としては「特に参考にしていない」が多く、次いで「主食・主菜・副菜をそろえて食べる」となっている。		食事バランスガイドや各指針の活用状況について一学校給食の献立等では6つの基礎食品を用いている。	
具体的取り組み	事業名	事業内容				関係課	進行管理表ページ番号	具体的取り組みごとの事務局評価	B	
(1)ライフステージにあわせた適正体重を維持するための取り組み (1)-1)栄養や運動に関する知識の普及啓発、各種講座の実施(●■) (1)-2)バランスよく(主食・主菜・副菜を摂取することの必要性など)、3食食べることの知識の普及啓発(●■) (1)-3)食事バランスガイドなどの活用方法の普及(●■) (1)-4)各種講座の実施(●■)	①健康診断 ②⑥⑪⑮周産期支援事業 母子健康診査事業 母子健康教育指導事業 ③⑧⑫⑯健康づくり推進事業 健康食生活推進事業 健康教育事業 ④⑨介護予防普及啓発事業 地域介護予防活動支援事業 地域リハビリテーション活動支援事業 ⑤⑩食育活動 ⑦学校保健関係指導 ⑬介護予防普及啓発事業 ⑭調理員講習会 ⑰地域介護予防活動支援事業 介護予防普及啓発事業	・内科健診の実施 ・妊娠前から子育て期における乳幼児健診、相談、訪問の実施 ・地域からの依頼による介護予防に関する講座の実施 ・各種健康教室の実施 ・地域や職域からの依頼による健康教育の実施 ・ポスター・ちらし・市ホームページを利用した普及啓発 ・ヘルスマイトによる委託事業の実施 ・食育推進キャンペーンの実施 ・介護予防に関する知識の普及のための訪問、教室の実施 ・地域包括支援センターによる介護予防に関する講座の実施 ・地域からの依頼による健康教育の実施 ・食事のおたよりの配布や食育パフォーマンスの実施 ・夏季研修講座「食育」、食指導研修 ・給食だより等による意識啓発 ・食育推進教室の実施 ・職域との連携による健康教育の実施 ・保育園調理員を対象とした調理講習会の実施				子育て支援課 健康増進課(健康増進担当) 健康管理支援課 健康増進課(介護予防担当) 学校食育課	21 (母子)22、24 23 (母子)23 25 26	【具体的取り組みごとの事務局評価の理由】 各課取り組み事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により計画通りの実施は難しかった面もあるが、すべての取り組みで「概ね計画通りできた」であったため、事務局の事業に対する評価はBとした。		

●健康増進計画 ■食育推進計画

取り組みの分野: 身体活動・運動											
重点目標	評価指標	策定時 (年又は年度)	中間値 (年又は年度)	新目標値 (令和5年度)	直近実績値 (年又は年度)	ワーキング 評価	事務局評価	当課の関連取り組み 内容	ワーキングで確認したこと	【取り組み分野ごとの事務局評価】 感染対策を講じながら、概ね予定していた事業は実施できた。	
日常生活の中で、意識的にからだを動かす人を増やす	生活活動(通勤・買い物・掃除等)の中で、運動量を高める工夫をしている人の割合【市民アンケート】	—	70.7% (28年度)	75%以上	75.9%	○	目標値を上回っており、生活活動の中で健康を意識し、運動量を高めるための工夫をしている市民の割合は多い。	生活習慣病予防教室、健康づくり講演会、働きざかり講演会		【取り組み分野ごとの今後の方向性(改善策)】 Line等を活用した年代に応じた効果的な普及啓発方法を検討していきたい。 また、民間事業者と連携した取り組みを進めていきたい。	
	習慣的に運動(1日30分以上の運動を週2日)している人の割合 (成人男性)	49% (23年度)	50.4% (28年度)	52%以上	44.9%	△	習慣的に運動をする成人男性は、大きな変化はなかった。				
	【市民アンケート】 (成人女性)	44.6% (23年度)	41.4% (28年度)	45%以上	46.0%	◎	習慣的に運動をする成人女性は、目標値に達した。				
具体的取り組み		事業名			事業内容			関係課	進行管理表ページ番号	具体的取り組みごとの事務局評価	B
(1)ライフステージにあわせた日常生活(生活活動)の中で、身体活動を増やす取り組み (1)-1)生活活動(労働、家事、通勤、通学など)を活用した身体活動量の増加の取り組み(●) (2)ライフステージにあわせた体力の維持、向上を目的として計画的、意図的に実施する運動を増やす取り組み (2)-1)ラジオ体操、ウォーキングなどの普及(●) (2)-2)健康増進センター、運動施設(体育会館・プール)等の活用(●) (2)-3)運動の各種教室等の実施(●)		①健康づくり推進事業 ②市民レクリエーション事業 ③健康教育事業 ④学校体育施設開放奨励事業 ⑤市民スポーツ教室事業 ⑥介護予防普及啓発事業 ⑦地域介護予防活動支援事業			・各種健康教室の実施 ・地域、職域からの依頼による健康教育の実施 ・ポスター・ちらし・市ホームページを利用した普及啓発 ・ラジオ体操やウォーキングに関する教室、講習等の実施 ・健康増進センターと連携した健康教室の実施 ・夏休みを利用したラジオ体操の会の実施 ・学校体育施設の地域住民等への開放の実施 ・体育会館等の適正な維持管理、修繕 ・幼児から高齢者へスポーツの機会を提供するためのスポーツ教室の開催 ・介護予防に関する知識の普及と運動習慣の増進を目的とした教室の実施 ・地域包括支援センターによる介護予防に関する講座の実施			健康増進課(健康増進担当)	27 28 29	【今後の事業の方向性】 感染対策を講じながら、概ね予定していた事業は実施できた。	

●健康増進計画 ■食育推進計画

取り組みの分野: 休養・こころの健康											
重点目標	評価指標	策定時 (年又は年度)	中間値 (年又は年度)	新目標値 (令和5年度)	直近実績値 (年又は年度)	ワーキング 評価 (案)	事務局評価	当課の関連取り組み 内容	ワーキングで確認したこと	【取り組み分野ごとの事務局評価】 コロナ禍においても事業はおおむね計画どおりに実施できた。	
活動と休養のバランスがとれた生活を送ることができる人を増やす 自殺による死亡者をなくす	いつもの睡眠で、休養がとれていると思う人の割合 【市民アンケート】	71.3% (23年度)	70.2% (28年度)	80%以上	68.1%	△	改善はみられていない。	生活習慣病予防教室		【取り組み分野ごとの今後の方向性(改善策)】 新型コロナウイルス感染症が今後こころの健康に影響を及ぼすことが考えられる。よって、引き続き取り組みを強化していく必要がある。	
	自殺者数 【人口動態統計】	97人 (22年)	80人 (27年)	60人未満	55人 (令和3年度確定値)	○	自殺者数は、目標値を達成したが、いまだに自殺により亡っている現状がある。				
具体的取り組み		事業名			事業内容			関係課	進行管理表ページ番号	具体的取り組みごとの事務局評価	A
(1)活動と休養のバランスをとることの重要性の推進 (1)-1)睡眠と生活習慣病は関連があるという知識の普及啓発(●) (1)-2)生活リズムを整えることの重要性についての啓発(●) (2)こころの健康づくり(自殺対策)の推進 (2)-1)相談窓口等の情報提供(●) (2)-2)各種講座・講演等の実施(●) (2)-3)サポート体制の充実(ゲートキーパーの育成等)(●)		①②健康教育事業 ③④⑥精神保健対策事業 ⑤介護予防普及啓発事業			・生活習慣病と睡眠に関する健康教室の実施 ・地域からの依頼による健康教育の実施 ・職域との連携による健康教育の実施 ・休養に関する健康教室の実施 ・相談することの大切さについての啓発 ・相談機関を掲載した冊子の配布 ・ホームページ上に相談機関の掲載 ・自殺対策キャンペーンの実施 ・こころの病気に視点をあいた健康づくり教室の実施 ・高齢者のうつ予防教室の実施 ・講演会・研修会及び地域からの依頼による教室の実施			保健所保健予防課 健康増進課(介護予防担当)	30 31	【具体的取り組みごとの事務局評価の理由】 コロナ禍での事業遂行という状況が継続している。感染対策を取りながら対面方式で工夫をしながらの対応ができた。	

●健康増進計画 ■食育推進計画

取り組みの分野: 喫煙											
重点目標	評価指標	策定時 (年又は年度)	中間値 (年又は年度)	新目標値 (令和5年度)	直近実績値 (年又は年度)	ワーキング 評価	事務局評価	当課の関連取り組み 内容	ワーキングで確認したこと	【取り組み分野ごとの事務局評価】 新型コロナウイルス感染症の流行があり、目標値には達しなかったが可能な限り普及啓発活動を実施した。	
たばこを吸う人を減らす 家庭での分煙率を増やす	喫煙率(成人)	19.2% (23年度)	16.4% (28年度)	12%以下	15.6%	△	目標値は達成できなかった。	受動喫煙についての普及啓発		【取り組み分野ごとの今後の方向性(改善策)】 未成年を含め受動喫煙防止の取り組みを引き続き実施していく。	
	(未成年) 【市民アンケート】	2.9% (23年度)	1.2% (28年度)	0%	0.5%	○	目標値に至らないが、改善方向にある。		市内高校への健康教育		
	家庭での分煙率 【市民アンケート】	69.8% (23年度)	73.3% (28年度)	80%以上	93.7%	◎	目標値は達成することができた。		受動喫煙についての普及啓発		
具体的取り組み		事業名			事業内容			関係課	進行管理表ページ番号	事務局全体評価	B
1)たばこをやめたい人及びその家族への支援(●) 2)未成年者に対する喫煙防止の取り組み(●) 3)COPD(慢性閉塞性肺疾患)の知識の普及(●) 4)喫煙、受動喫煙の害についての知識の普及(●)		①④健康教育事業 ②青少年相談事業 ③学校保健関係指導 ⑤⑦健康教育事業 健康づくり推進事業 ⑥周産期支援事業 こころには赤ちゃん事業			・各種健康教室の実施 ・巡回指導の実施 ・非行防止講座の開催 ・青少年健全育成協力店の登録 ・学習指導要領解説に基づく学習指導 ・広報紙等での啓発 ・喫煙・受動喫煙に関する健康教育の実施 ・地域、職域等へのチラシやポスターの配布 ・各種イベントによる啓発 ・母子健康手帳交付時の保健指導 ・妊娠前から子育て期の各種教室の実施 ・生後4カ月までの乳児およびその保護者の全戸訪問の実施			健康増進課(健康増進担当)	32 33 34 35	【具体的取り組みごとの事務局評価の理由】 各種イベント等の機会を通じて、感染対策を講じながら可能な限り事業を実施できた。	

●健康増進計画 ■食育推進計画

取り組みの分野: 飲酒											
重点目標	評価指標	策定時 (年又は年度)	中間値 (年又は年度)		新目標値 (令和5年度)	直近実績値 (年又は年度)	ワーキング 評価	事務局評価	当該の関連取り組み 内容	ワーキングで確認したこと	【取り組み分野ごとの事務局評価】 飲酒については、悪化傾向がある。これは、新型コロナウイルス感染症の影響も関係していることも考えられる。 【取り組み分野ごとの今後の方向性(改善策)】 プレコンセプションケアを踏まえた取り組みをより一層進めていく必要がある。特に、女性に関しては、妊娠・出産の時期を人生のライフサイクルとして考えるにあたり、自身の健康は地震が守ることが最重要であるため、その認識を高めるアプローチを思春期から積極的に 行う普及啓発が必要である。学校現場とも更なる協力が必要不可欠である。
適正な飲酒量などの知識を普及する	適正な飲酒量を知っている市民の割合【市民アンケート】	—	45.7% (28年度)		50%以上	42.5%	△	改善はみられていない。	生活習慣予防教室で普及啓発		
	1日に平均で飲む量が中瓶3本以上の人の割合(男性)	13.5% (23年度)	7.5% (28年度)		10%以下	12.7%	△	男性の飲酒は増加している。	生活習慣予防教室で普及啓発		
	(女性) 【市民アンケート】	1.9% (23年度)	3.6% (28年度)		1.5%以下	5.3%	×	女性の飲酒は明らかに増加し、悪化傾向にある。新型コロナウイルス感染症の時期にあつて、ストレス対処の方法が飲酒に転じた可能性も考えられる。	生活習慣予防教室で普及啓発	若い世代のアプローチ方法 →学校の先生が飲酒について教えるリアリティがないので専門家が講師となり、プレコンセプションケアの話も取り入れながら、実施していくことが望ましいのではないかと。	
具体的取り組み		事業名			事業内容			関係課	進行管理表ページ番号	事務局全体評価	B
1) 身体に負担をかけない飲み方の普及啓発(●) 2) 未成年者に対する飲酒防止の取り組み(●) 3) 妊娠、授乳期の飲酒をなくす取り組み(●)		①健康教育事業 ②青少年相談事業 ③学校保健関係指導 ④周産期支援事業			・地域、職域等へのチラシやポスターの配布 ・職域との連携による健康教育の実施 ・健康教室の実施 ・巡回指導の実施 ・青少年健全育成協力店向け非行防止講座の開催 ・青少年健全育成協力店の登録 ・学習指導要領解説に基づく学習指導 ・母子健康手帳交付時の保健指導 ・妊娠前から子育て期の各種教室の実施			健康増進課(健康増進担当) こども家庭支援課 保健体育課 地域健康課	36 37 38 39	【具体的取り組みごとの事務局評価の理由】 学校や市で実施する教室では、計画通り普及啓発を実施できた。	

●健康増進計画 ■食育推進計画

取り組みの分野: 歯・口腔の健康											
重点目標	評価指標	策定時 (年又は年度)	中間値 (年又は年度)		新目標値 (令和5年度)	直近実績値 (年又は年度)	ワーキング 評価	事務局評価	当該の関連取り組み 内容	ワーキングで確認したこと	【取り組み分野ごとの事務局評価】 ・残存歯は増加しており、それに伴い歯周病を有する人の割合(平成28年度60歳で歯周病を有する人の割合53.4%→令和4年度61.4%)が増加傾向にある。 ・12歳児のむし歯は減少しているが、中学生における歯肉に異常所見がある人の割合は増加傾向にある。 ・市民アンケート結果では、歯周病予防に有効である歯間清掃用具を使用している人の割合は、成人・高齢者では約3~4割、中学生では約2割という結果であった。 【取り組み分野ごとの今後の方向性(改善策)】 ・既存事業については引き続き実施する。計画評価指標の目標値については達成したが、具体的な取り組みの部分で、歯科健診受診者を増やす取り組みについては受診率が増加するよう、ライフステージにあわせた歯科指導・各種健康教室を通じて定期的な歯科健康診査の重要性を今後も周知していく。 ・歯科疾患が全身疾患に関連することについては、多職種との関わりも重要になるため、情報共有等をおこないながら連携を図る。 ・歯周病(歯肉炎、歯周炎)が増加傾向にあるため若いころからの歯間清掃用具の適切な使用方法について普及啓発を図る。
生涯にわたって自分の歯でおいしく食べられる人を増やす(8020運動の推進)	60歳で自分の歯を24本以上持つ人の割合【成人歯科健康診査】	73.9% (22年度)	80.9% (28年度)	84.00%	85%以上	91.3%	○	目標値を達成した。	歯及び口腔の健康づくり推進 計画		
	12歳の1人平均歯数【学校保健統計】	1.04歯 (22年度)	0.64歯 (28年度)	0.61歯 (0.58歯 30年度)	1.0歯未満	0.41歯	○	目標値を達成した。			
	過去1年間に歯科健診を受けた人の割合(成人)【市民アンケート】	37.5% (23年度)	46.9% (28年度)		50%以上	53.0%	○	目標値を達成した。	歯及び口腔の健康づくり推進 計画		
	(新)むし歯のない12歳児の割合【学校保健統計】	—	73.5% (28年度)	74.0% (76.9% 30年度)	75%以上	82.9%	○	目標値を達成した。	歯及び口腔の健康づくり推進 計画		
具体的取り組み		事業名			事業内容			関係課	進行管理表ページ番号	事務局全体評価	A
1) 歯科健診受診者を増やす取り組み(●) 2) 歯科疾患が全身疾患に関連することの周知(●) 3) 各自の歯の状態にあった歯みがきと歯間の清掃の普及啓発(●) 4) 咀嚼の大切さの啓発(●■) 5) 3歳でう蝕のない児を増やす取り組み(●)		①歯科保健事業 ③介護予防普及啓発事業 基礎身体能力向上事業			・1歳6カ月児、3歳児健康診査時や学校歯科巡回教室、地域等からの依頼による健康づくり教室の際、保護者等への歯科健診受診についての普及啓発 ・成人健康教室の実施 ・学校歯科巡回教室の実施 ・妊娠中に実施する歯科検診 ・介護予防に関する知識の普及と教室の実施 ・歯科健康診査の実施 ・ライフステージにあわせた歯科指導・各種健康教室の実施 ・各種相談会等相談事業の実施 ・2歳6カ月児の歯科健康診査			健康増進課(歯科保健担当) 健康増進課(介護予防担当)	40 41	【具体的取り組みごとの事務局評価の理由】 感染対策を講じながら、予定していた事業は概ね実施できた。具体的な取り組みについても各事業(9項目)を実施し改善傾向にあるものが増えたため事務局評価は「A」とした。	

●健康増進計画 ■食育推進計画